

舞鶴から希望の京都をつくろう！ ～地域力の創造と市民の幸せを目指す～

# 京都府議会議員 池田まさよし通信 [第7号]

〒624-0853 舞鶴市南田辺71番地1 TEL:0773-77-1722 FAX:0773-77-1723 ホームページ <http://www.ikedakai.net>

九月十七日から始まった府議会定例会で、緊急の災害対策として約二百七億円の追加補正予算が提案され、十月三日の本会議で可決

京都府では、知事・副知事をはじめ職員の方々が府内の被害状況を把握され、二十四日には山田知事と多賀議長が上京し、菅官房長官をはじめ政府首脳に要望しました。

九月十七日から始まった府議会定例会で、緊急の災害対策として約二百七億円の追加補正予算が提案され、十月三日の本会議で可決

皆様には、平素から池田まさよしの政治活動に対して温かいご支援とご指導を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、九月十五・十六日に襲来した台風十八号は京都府に甚大な被害をもたらしました。とりわけ豪雨により由良川の氾濫など舞鶴市にも大きな被害をもたらしました。被災されました皆様に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い災害復旧のため、全力で取り組んでいきます。

私も十六日の午後には被害の状況を見て回り、これは激甚災害の指定を受けなければという思いから、谷垣法務大臣にも早く舞鶴に入ってほしいと強く要請しました。谷垣大臣は私の要請に応え、二十二日に山田知事と一緒に舞鶴入りし、西舞鶴のマナイ商店街や漁連周辺と、由良川流域地区の被害状況等を見ていただきました。



## 京都府議会議員 池田正義



予算の主なものは、

①土木施設復旧に三千七億三千八百万円、小規模復旧に十七億四千二百万円、応急復旧に九億三千三百万円。農林水産施設の復旧に二十三億円(水田・茶園・農業用施設の復旧に十八億六千六百万円。林道の復旧には四億円など)であります。

②国の被災者支援法の支援金に加えて、府独自の支援を実施。被災住宅に全壊三百万円、大規模半壊二百五十万円、半壊百五十万円、床上浸水五十万円を上限に補助。融資は建て替え等で七百万円(償還二十五年以内、据え置き三年)、補修四百五十万円(償還十年以内、据え置き三年)、を限度に五年間は無利子で六年以上の被災者には、二百五十万円を限度に市町村を通じて融資します。

③中小企業の復興支援には百一億五千万円。被災した設備機械に助成(十万円から百万円、十五%以内)、機器等の修繕にも十万円を上限(補助率二分の一)として助成などであり、農業者等への復興支援に五千二百二十万円。被災した機械などの設備の再建支援に三千万円(十万円から百万円)、補助率十分の



9月22日 谷垣大臣、山田知事、多々見市長と共に災害対策について調査

就農後十年程度の農業者で二十三号台風などに続いて被災した方に資金を貸し付け、五年以上営農すると、その三分の二を助成するたため三千五百万円を措置。倒壊などの被害を受けた共同利用施設の復旧支援に二億七千四百万円。野菜生産のパイプハウス復旧、てん茶・玉露生産のための被覆棚及び製茶設備の復旧に九千四百五十万円などです。

鳥獣被害の復旧は市町村、地域協議会を対象に六千四百八十万円。農地の冠水で被害を受けた農作物について、緊急的な病害防除を行うとともに、今後の生産確保につながる支援に三千五百万円(農業者が組織する団体等が購入する農薬、肥料、種苗等に二分の一以内で助成。来年度の水稲作付けができるように農地の土壌改良のための資材購入経費支援に千八百五十万円、黒大豆・小豆生産支援に百五十万円など)です。



4月5日 KTR 内訓会



4月15日 農林水産技術センター 視察



4月30日 市民病院 起工式



5月17日 田井水産を視察



5月29日 南丹地区 園児大会



7月14日 大森神社 例大祭



7月20日 観光チラシ配布



7月26日 海上自衛隊展示訓練に出発



7月28日 練習船「日本丸」舞鶴初寄港出迎え



9月18日 デフリンピック卓球女子シングルス金メダルの上田萌選手を表彰



9月21日 みずなぎ学園レクリエーション大会に参加



9月22日 台風18号 視察

### 池田まさよし事務所 ご案内

西事務所 (舞鶴市南田辺71番地1)



### 池田まさよし 新事務所

TEL(0773)77-1722 FAX(0773)77-1723  
オープン時間 10:00~16:00 [m.ikeda@kyotofugikai.jp](mailto:m.ikeda@kyotofugikai.jp)

西舞鶴駅より徒歩3分です。京都北部信用金庫舞鶴中央支店、舞鶴27号線をはさんで向かいです。駐車場は事務所前または西舞鶴市営駐車場をご利用下さい。



9月24日 台風18号 桑畑下視察



9月29日 旧平・原小学校合同敬老会



10月19日 お茶と生花の祭典



10月20日 赤れんがハーフマラソン

いつでもお気軽にお立ち寄り下さい。市民の皆様からのご意見・ご質問も受け付けております。

# 九月定例会代表質問に立つ (京都テレビ放映)

## 「海フェスタ京都」で、府北部の質の高い観光と地域活性化を目指せ!

【質問】平成二十六年夏開催の「海フェスタ京都」を成功に導くため府の果たす役割が極めて重要であり、どのような形で「海フェスタ京都」の開催準備を支援するのか。また、「海の京都」事業とどのように連携され、大きな効果を生み出そうとされるのか。

【知事答弁】「海フェスタ京都」では、「海の京都」を推進するために、「美しい海と地域の伝統文化を後世へ引き継ぎ、府北部地域一体となった質の高い



観光の提供などにより、地域全体の活性化を図ること」をコンセプトとした。府からは、私が実行委員会の名誉顧問として、さらに「海の京都」担当の岡西副知事が役員として参加します。本来は「海フェスタ」というのは、市町村の事業であり、このように都道府県が参加することは非常に珍しく、役員としての参加も初めてです。この「海フェスタ」を、正に「海の京都」の推進のための事業として位置づけて、市町の皆様と一体となっていきたいということ、参加をしました。庁内においては、海フェスタ京都推進本部・プロジェクトチームを作り支援体制を確保し、すでに国土交通省へ協力要請をしています。

今後とも、実行委員会のメンバーが力を合わせ、国・関係機関との調整はもちろんのこと、期間中に行われる記念式典や海の総合展、体験乗船をはじめ、海の魅力を発信し、豊かな京都の海の環境を守る様々なイベントを開催します。正にここからも、京都に海があるということをしっかりと発信をしていきます。

## 漁業・漁村の振興について、京都の強みを生かした戦略的な水産振興を!

【質問】近年、観光業と共同した様々なキャンペーンが取組まれている。京都の強みを生かした取組みを進め、京都の漁業と漁村の活性化を図っていくためには、優れた経営感覚をもった今後の漁業・漁村を支える次世代の人材を育成していくことが何より大切であり、さらに、漁村ならではの新たなビジネス展開を積極的に支援することが必要ではないか。

【知事答弁】京都府の漁業は、観光産業に与える経済効果が非常に大きく、観光のメインのひとつが食事です。たとえば、ズワイガニは経済効果が三百二十五億円と推測されていますし、「丹後とり貝」、「育成イワガキ」など、本



10月6日 舞鶴水産流通協同組合主催 第24回まいづる魚まつりに出席

当に魅力的な水産物を有して、これからの府北部の振興にはなくてはならない産業であります。さらに、高速道路網の完成を来年度に控え、地域の観光と結びついた、たとえば漁業体験などの海業や、京都市内の飲食業者向けの加工品づくりなど、水産業を六次産業化して、非常に幅広い産業として構築していくことが、やはり新たな漁村

ビジネスを創出して、ひとつの核となるような、そういう方向としては一番いいと思っています。

ただ、水産業に従事する人は、ここ十年間で約15%減少して、京都の水産業の振興にとりましては、新規就業者が漁業者としての基本的なスキルを学んだり、若手中堅漁業者が経営力を高めるために切磋琢磨できる実践的な人材育成の場づくりや、新たな漁村ビジネスの起業から事業展開まで、ワンス

## 地域医療再生・強化で北部地域の医療充実を!

トップで一貫して支援する体制づくりが課題になります。

このため、本年度、海の民人育成プランに取組み、海洋センターを拠点として総合的な人材育成の場として、「海の民学舎」を設立し、就業希望者を漁業現場へ派遣して技術指導を行うとともに、漁業に必要な資格の取得を支援していく、そして、漁業者の経営力向上のために、トップレベルの経営者等による先進ビジネスモデルや経営理論を体系的に学べるビジネス講座の開催とか、漁村ビジネスの起業家を育てるため、「丹後あじわいの郷」での加工・販売の実習などビジネス体験を取り入れた実践研修を進めて、毎年三十名くらい漁業漁村の未来を担う人材を育成していきます。

また、漁業と漁村ビジネスを一貫して支援するために、水産事務所や海洋センター、漁業協同組合などが共同し、サポートチームを設置し、サポートチームの中に支援員を派遣して、起業や経営改善を目指す人に寄り添いながら、ビジネスプランの策定から様々な制度の活用まで、指導・助言をしていきます。

そして、京都の強みである「食」や「観光」をビジネスに生かすために、飲食業や観光業、大学等による「学びのネットワーク」づくりを推進し、この分野においても観光サービスの人づくり事業を展開して、現地でどんどん就業していただく方を増やしていきます。

【質問】府北部の医療再生を図るため、中丹・丹後地域医療再生計画に基づきそれぞれの取組みが進められているが、①計画の進捗状況と事業の完了見込みはどうか。また、期間内の事業完了が困難な場合、事業実施期間の延伸等の対応が必要ではないか。

②地方における医療環境において、全ての病院が全ての診療科を揃えることは大変困難であり、個々の病院の強みを生かし、それを一段と強化するとともに、有機的に連携させ、地域全体で完結する医療供給体制の構築を目指す舞鶴市の取り組みは、全国的に先例的な事例と考えるがどうか。

③丹後・中丹という北部医療圏に存する病院にたいして北部医療センターからの医師派遣の今後の展開はどうか。

【知事答弁】①府北部地域の医師不足の解消や医療提供体制の充実強化のため、平成二十一年度から丹後地域の医療再生計画と、中丹地域医療再生計画を策定し、それぞれ二十五億円の基金を創設して事業を実施してきた。

丹後地域の医療再生計画につきましては、府立与謝の海病院の府立医科大学の附属病院化と併せて、府北部地域の医師派遣拠点機能の整備、北部医療



舞鶴赤十字病院(倉谷)隣に建設中の舞鶴市民病院(イメージ図)

センターを中心とした病診連携、また、府内医学生の実地実習への支援とか、MRIでも非常に高度なMRIを導入して、最先端医療の整備が、今年度中に完了する見込みです。

また、中丹地域医療再生計画では、舞鶴地域の公的4病院の特徴を活かしながら機能分担化と相互連携によりまして、地域医療体制の充実を図るものですが、実際本年度中の事業完了は非

常に難しい状況になりましたので、現在、国に対して計画の延長を働きかけており、平成二十八年二月くらいには、すべての事業が完成する予定です。

②中丹医療再生計画の要となる舞鶴地域医療連携機構が、本年の四月末に設立され、舞鶴市では、この機構を核に、各機関が連携して、救急医療体制の充実、医師確保対策に取組み、地域完結型の医療提供体制の構築を目指す全国モデルとして、やっています。

③府立医科大学の附属の北部医療センターの医師派遣を、強化する一環としてセンターと機構との連携を進めるために、舞鶴地域四病院が情報を共有する「病院間画像情報等連携システム」整備をして、舞鶴地域の医療再生と強化を積極的に支援します。

北部医療センターからの医師の派遣ですが、今年度、北部医療センターを作って強化しました。それにより、医師派遣は年間延べ二千二百人・日以上(二十四年度実績：四百六十六人・日)昨年度の約五倍位になるところまで強化の見通しがたっており、福知山市民病院との災害緊急時などの提携や、久美浜病院との教育支援の協定を締結しました。更に北部医療センターに人材育成センターを設置し、北部の公的病院との連携強化を図りながら、若手医師の定着、育成をしていきます。